

【静岡県】磐田市農業再生協議会



協議会の概要

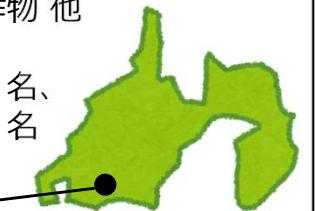
申請件数・確認面積:56件,約128ha(R7)

主な申請品目:麦、新規需要米、
高収益作物 他

協議会事務局:市役所

経安主担当者:市職員1名、
会計年度職員1名

静岡県磐田市



現在の現地確認方法の導入経緯

- 導入前は、現地確認の際に、紙地図を作成する必要があり、その作業に多くの時間がかかっていた。
- 現地を確認する際に、豊富な経験や土地勘を必要とし、経験の少ない職員では多くの時間を要した。
- 紙ベースでの業務が非効率的であることも課題であった。
→以上の問題を改善するため、タブレット型現地調査システムを導入した。

現地確認の方法

(対象筆数: R6年3,287筆、R7年1,688筆)

	導入前 (R3年度まで)	現在 (R4年度から)
方法	目視 (紙地図、野帳)	目視 (タブレット)
確認者	市職員1名、会計年度職員1名	市職員1名、会計年度職員1名
時期・回数	5~10月、追加で数回	6月、8~10月、追加で数回
手順	<ol style="list-style-type: none">現地確認用の地図 (構図) 作成1筆ごとに現地にて目視で確認紙地図、野帳に記入確認結果を水田システムへ入力、不明農地を台帳及び本人へ確認	<ol style="list-style-type: none">水田システムからタブレットへデータを移す1筆ごとに現地にて目視で確認タブレットへ入力確認結果を水田システムへ入力、不明農地を台帳及び本人へ確認

導入の効果 (メリット)

- 確認用の地図を作成する作業時間が大幅に削減された。
- 現地確認業務へ持ち出すものがタブレット1つとなった。
- タブレットの導入により、経験が浅い担当でも場所の特定が容易になった。
- 確認した情報をPCなどへ移す作業が容易になった。



使用しているタブレット

課題・問題点 (デメリット)

- 麦の作付け確認の時期は、水田システムへのデータ入力が間に合わないなど等の理由から、タブレットを活用して行うことができない。